

ひたちなか市第2次総合計画実施計画(H20年度~H22年度)抜粋

- * 自校調理方式の調理業務の民間委託を検討する
 - H20年度→基本方針検討
 - H21年度→田彦中、津田小、市毛小
 - H22年度→枝川小、堀口小、前渡小
- * 学校給食センター建設事業—勝田地区及び那珂湊地区について、新たに給食センター建設を検討する

学校給食があぶない

その4 「一人ひとりの子どもを大切にした給食」はみんなの願いです

「子ども達が生きていく力を身につけ、『生きるってすばらしいな』と思えるような体験を、食を通じてつくってあげたい」。これはある栄養士さんの言葉です。それには給食関係者の総意と協力が必要です。

本市が計画している単独校の調理の民間委託、学校給食センターの規模拡大は、子ども達の生きる力を身につけることに努力する給食関係者や、父母の願い、子ども達の喜びとは、全く逆の方向です。

山形議員は、給食の民間委託と給食センターの規模拡大計画は中止すべきだと議会で取り上げています。以下の内容は、市の言い分と山形議員の主張です。

《単独校の調理部門の民間委託について》

★市の言い分→行財政改革のため学校給食を民間委託する

第2次総合計画実施計画には「厳しい経済情勢が続くなかで、限られた財源・人員を計画的に効率よく配分する」とあります。学校給食は、食を通じて「生きる力」を教える大切な教育です。こうした教育の予算は削るべきではありません。

★市の言い分→委託でも食中毒など安全に注意するので心配ない

小中学校の給食室は老朽化している所が多く、慣れない民間業者では衛生管理がたいへん心配です。食中毒が発生すれば、市は知らなかったでは済まなくなります。

★市の言い分→調理部門だけの委託なので心配はない

請負契約では、栄養士は民間委託の調理員に業務遂行の指示や、サービスの管理をすることができなくなり、調理現場との行き違いも生まれ易くなります。業者から「やりきれない」と言われ、業者の言いなりになってしまったり、委託料の値上げをするという問題もでてきます。

★市の言い分→これまで通り栄養士・調理員の協力関係が図れるので心配ない

各学校では、子ども・栄養士・調理員との交流を図っています。しかし民間委託になれば、こうした交流は業務の範囲外になり、子ども達との心のふれあいはできなくなります。また、どうしたら喜んで食べてもらえるかなど、調理員との研修もできなくなり、おいしい給食は守れなくなります。

給食センターでは、心温まる給食になりません

- 作りたてのおいしい給食ではなくなってしまいます。
- 大量に仕入れるので、近くの農産物を利用する機会が減ります。
- 子ども達には作り手の顔が見えず、作り手は子どもからの正直な感想が聞けなくなるために工夫ができず、残渣が多くなります。

その5 新清掃センター建設について

大事なことは、燃やすごみを減らすこと

本市では東海村との広域で、建設費百三十億円、二十年間の管理維持費百四十億円、総額二百七十億円の新清掃センター建設計画が進行中です。

学校給食の民間委託・センター化が来年度スタートの計画なのに、答弁では「現段階で検討中」を繰り返すのみ。知らぬ間に計画はかなり進んでいるのではないかな不安を感じます。食材の安心・安全、地域とのつながり、子ども達の食育、そして調理員さんたちの待遇など、学校給食の現場の声を聞けば、民間委託・センター化が、教育的に優れているということにはならないと思います。父母や現場の意見を聞き、よりよい学校給食を目指してほしいと思います。

武田(田口 恵子)

傍聴席から

学校給食を民間委託にする、請負業者と委託側の意志疎通が、労働法からも十分に行なわれなくなりません。山形議員が「よりよい学校給食がでなくなるのでは？」と質問したことに対し、市側では的外れな答弁に終始していました。

山形議員は再質問・再々質問でも、学校給食の民間委託の問題にふれ、民間委託や給食センターの規模拡大は、世の中の流れに反すると主張しました。教育や地産・地消の発展を願う多くの市民の声を代弁していると感じました。

高場(馬場 信一)

新最終処分場は地域住民の合意が不可欠

阿字ヶ浦の谷井田沢を新最終処分場として利用する計画案について、新清掃センター建設で焼却灰を減らすことができ、現在の最終処分場がおよそ十七年延命化がはかれることや、地元が九四%の署名を集め反対をしていることから、計画を白紙に戻すよう求めました。市は「地元への説明をおこないながら、合意形成に向けて話し合いを続ける」と答弁しました。



稼動して22年経つ勝田清掃センター

その6 県中央広域水道用水供給事業契約水量の見直しを

本市は、霞ヶ浦導水工事が完了したら、日量六万九千四百トンの水を買う契約をしています。山形議員は前回に続いて「表流水・地下水の活用や、節水などの市民の協力を得れば、いまの契約日量一万九千四百九十九トンで充分であり、これ以上買う必要はない」とただしました。

まいます。

市は、「那珂川の渇水対策や、新規水需要の対応等に必要」と、前回と同じ答弁を繰り返しました。

霞ヶ浦導水事業は、総事業費千九百億円です。すでに事業費の七五%が投入されましたが、工事の進捗率は三二%です。今後この工事が継続すれば、さらに事業費も膨らむことや、日本一のあゆの生産を誇る那珂川の環境破壊が、懸念されます。

山形議員は、契約水量の見直しと、税金の無駄使いである霞ヶ浦導水工事の中止を、これからも国・県に働きかけるよう、市に求めていきます。